

2024年
令和6年5月 No.181

多賀町議会新体制始動	…2
令和6年2月定例会	…4
令和6年度予算を審査・可決	…6
令和5年度一般会計補正予算	…8
委員会だより	…9
町政を問う(8人が一般質問)	…11
地域おこし協力隊の活動紹介	…16

こんにちは 議会です!!



議長 菅森 照雄



副議長 神細工宗宏



山口 久男



富永 勉



川岸 真喜

多賀町議会 議員定数10で 新体制始動



木下 茂樹



近藤 勇



大谷 重温



一之瀬浩治



小島 櫻



多賀町議会 新体制始動

住んでよかった、住み続けたいと思えるまちに！ 開かれた議会をめざします！

多賀町議会 議長

菅 森 照 雄 (75歳 久徳) 無所属 現職 当4回



このたび、議長の重責を担わせていただくことになりました。さて、新年度から議員定数が12人から10人に削減され、新議員の皆さん一人ひとりに課せられた責任の重さを今まで以上に感じているところでございます。人口減少・少子高齢化が進む中、さまざまな問題・課題に、住民目線で、皆さんと十分な議論を交わしながら、議会の使命でもありますチェック機能を果たし、住民福祉の向上、信頼される議会と円滑な議会運営に努めてまいりたいと思います。皆さまのご協力をお願いいたします。

多賀町議会 副議長

神 細 工 宗 宏 (68歳 川相) 無所属 現職 当2回



副議長に就任させていただくこととなりました。前任期で進めてきた議会改革特別委員会での課題をさらに進めてまいります。意見交換会の継続・開催方法の議論、議会基本条例に乖離が生じた場合、迅速な改訂を図ります。また、予算決算常任委員会設置の是非、ペーパーレス化・タブレット化・ICTの導入といったデジタル化、若い世代が積極的に議員参画できるように議員報酬の見直しについても、議論しなければなりません。議長の補佐をおこない、円滑な議会運営に努めます。

だれもが安心して暮らせる町づくりを

山 口 久 男 (75歳 霜ヶ原) 日本共産党 現職 当11回



公共交通、子育て、買い物支援、定住化対策、国保税や介護保険料負担軽減、農業問題など切実な願いが寄せられました。こうした皆さんの願い・要求実現、「だれもが安心して暮らせる町づくり」のため全力を尽くす決意です。

住み続けられる町、住んでよかった町づくりを

富 永 勉 (71歳 富之尾) 無所属 現職 当5回



住み慣れた町で幸せに暮らすためには、福祉の充実、安全・安心なまちづくりが基軸です。長年の議員活動を活かして、地域の皆さんに住んでよかったと実感していただけるよう、邁進してまいります。

安全・安心な暮らしを守る取り組みを!!

近 藤 勇 (75歳 久徳) 無所属 現職 当2回



子どもからお年寄りまでが、安全で安心して「住んでみたい」、「住んでよかった」、「住み続けたい」と思える町づくりに、皆さんの声をお聴ききしながら”待ったなし”で取り組んでまいります。

多賀町の未来を若い世代に繋ぐために

大 谷 重 温 (71歳 多賀) 無所属 新人 初当選



多くの皆さんに、ご支援を賜りありがとうございました。増えている元気な子どもたちのより安全な通学路の確保や、高齢者世帯の粗大ごみ回収など、具体的な課題に取り組んでいきたいと思います。

住んでよかったと思える町に

川 岸 真 喜 (53歳 萱原) 無所属 現職 当4回



生まれてから歳を重ねるまで、さまざまな行政サービスが必要になります。住民の皆さんが、人生のどの場面でも多賀町に住んでよかった、と思っただけのように、行政サービスの充実を求めていきます。

心豊かな明日のために

木 下 茂 樹 (70歳 佐目) 無所属 現職 当3回



明日への夢に向かって挑戦している若者達、家族のために汗を流している子育て世帯、高齢化の中で明日に不安を感じておられる方々、さまざまな立場・地域の方々に光があたるように、行政との橋渡しを目指します。

すべての世代が安心、活力ある社会を

一 之 瀬 浩 治 (63歳 敏満寺) 無所属 新人 初当選



多賀町の直面している課題に対して真摯に受け止め、地域住民が何を求めているのかを絶えず意識しながら、対話を通じて地域にあった提案をお示しし、より良い町づくりに精進してまいります。

未来への一歩、多賀をつなぐ

小 島 櫻 (44歳 月之木) 無所属 新人 初当選



これまでの多賀町の歩みを大切にしながら、皆さんの声に耳を傾け、新しいアイデアを取り入れ、未来への一歩を踏み出します。ともに、魅力的な多賀町を築いていきましょう。

役職紹介

常任委員会		産業建設委員会		広報委員会		議会運営委員会		特別委員会		一部事務組合		監査委員	
総務委員会		彦根市犬上郡営林組合		彦根愛知犬上広域行政組合		議会改革		議員 近藤 勇		議員 神細工宗宏		議員 川岸 真喜	
委員長	近藤 勇	委員長	山口 久男	委員長	木下 茂樹	委員長	富永 勉	委員長	神細工宗宏	委員	大谷 重温	議員	菅森 照雄
副委員長	小島 櫻	副委員長	木下 茂樹	副委員長	大谷 重温	副委員長	山口 久男	副委員長	川岸 真喜	委員	一之瀬浩治	議員	神細工宗宏
委員	菅森 照雄	委員	神細工宗宏	委員	神細工宗宏	委員	神細工宗宏	委員	山口 久男	委員	小島 櫻	議員	神細工宗宏
委員	富永 勉	委員	大谷 重温	委員	一之瀬浩治	委員	木下 茂樹	委員	富永 勉	議員	大谷 重温	議員	菅森 照雄
委員	川岸 真喜	委員	一之瀬浩治	委員	小島 櫻	委員	近藤 勇	委員	木下 茂樹	議員	神細工宗宏	議員	神細工宗宏

令和6年2月定例会 2月2日～2月28日

2月定例会は、同意3件・議案29件と追加議案1件を審議

同意

- ①多賀町監査委員(職見を有する者)の選任につき同意を求めることについて
寺西 久和 氏(再任) **可決**
- ②多賀町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
福戸藤佐夫 氏(再任) **可決**
- ③多賀町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
塚本 敦子 氏(新任) **可決**

議案

- ①多賀町風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例について **可決**
内容：令和5年5月26日に漁港漁場整備法改正によるもの
- ②多賀町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について **可決**
内容：地方自治法の改正に伴うもの
- ③多賀町議会議員および多賀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について **総務常任委員会に付託▶P9参照**
内容：公職選挙法施行令の規定する限度額引き上げの改正による
- ④多賀町監査委員に関する条例の一部を改正する条例について **可決**
内容：地方自治法の一部が指定公金事務取扱者制度に係る規定の新設による
- ⑤多賀町手数料条例の一部を改正する条例について **可決**
内容：戸籍法の一部を改正する法律が令和6年3月1日から施行されることによるもの
- ⑥多賀町固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について **可決**
内容：適用期限(令和6年3月31日)を2年間延長するもの
- ⑦多賀町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について **可決**
内容：道路法施行令の一部を改正する政令によるもの
- ⑧多賀町水道事業供給条例の一部を改正する条例について **可決**
内容：⑧ ⑨所管省庁が厚生労働省から国土交通省への変更に伴うもの
- ⑨水道法にもとづく技術上の監督業務をおこなう者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例について **可決**
内容：⑧ ⑨所管省庁が厚生労働省から国土交通省への変更に伴うもの
- ⑩多賀町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について **可決**
内容：地方自治法の一部が指定公金事務取扱者制度に係る規定の新設等により改訂する
- ⑪多賀町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について **可決**
- ⑫多賀町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について **可決**
- ⑬多賀町特別会計条例の一部を改正する条例について **可決**
内容：⑪ ⑫ ⑬令和6年4月1日より地方公営企業法の財務規定等を適用し、多賀町農業集落排水事業の官公庁会計方式(特別会計)から企業会計方式へ移行により改訂する
- ⑭高取山ふれあい公園の指定管理者の指定につき議決を求めることについて **可決**
内容：高取山ふれあい公園の指定管理期間満了に伴い、大道吉兵衛氏(再任)に指定する
- ⑮多賀町社会体育施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて **可決**
内容：多賀町体育施設の指定管理者

にROYAL HOUTOKU株式会社に指定する

- ⑯(仮称)結いの森公園整備工事(その1)の請負契約の変更について **可決**
内容：変更請負契約1億2465万円変更により増額1575万円

- ⑰令和5年度多賀町一般会計補正予算(第10号)について **予算特別委員会に付託▶P8参照**

- ⑱令和5年度多賀町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について **可決**
内容：歳入歳出それぞれ136万2千円を追加し、9億2290万3千円とする

- ⑲令和6年度多賀町一般会計予算について **予算特別委員会に付託▶P8参照**

- ⑳令和6年度多賀町国民健康保険特別会計予算について **総務常任委員会に付託▶P9参照**

- ㉑令和6年度多賀町介護保険事業特別会計予算について **総務常任委員会に付託▶P9参照**

追加案件

- ①多賀町介護保険の一部を改正する条例について **可決**
内容：令和6年1月19日に第1号保険料の多段階化に係る改正をおこなう「介護保険法施行令の一部を改正する政令」が公布され、今回新設する第10段階から第13段階までに関わる割合を現行の第9段階の割合と比べて高く設定する



(仮称)結いの森公園

- ㉒令和6年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計予算について **総務常任委員会に付託▶P9参照**
- ㉓令和6年度多賀町育英事業特別会計予算について **可決**
- ㉔令和6年度多賀町多賀財産区管理会特別会計予算について **可決**
- ㉕令和6年度多賀町大滝財産区管理会特別会計予算について **可決**
- ㉖令和6年度多賀町霊仙財産区管理会特別会計予算について **可決**
- ㉗令和6年度びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計予算について **産業建設常任委員会に付託▶P9参照**
- ㉘令和6年度多賀町水道事業会計予算について **産業建設常任委員会に付託▶P9参照**
- ㉙令和6年度多賀町下水道事業会計予算について **産業建設常任委員会に付託▶P9参照**

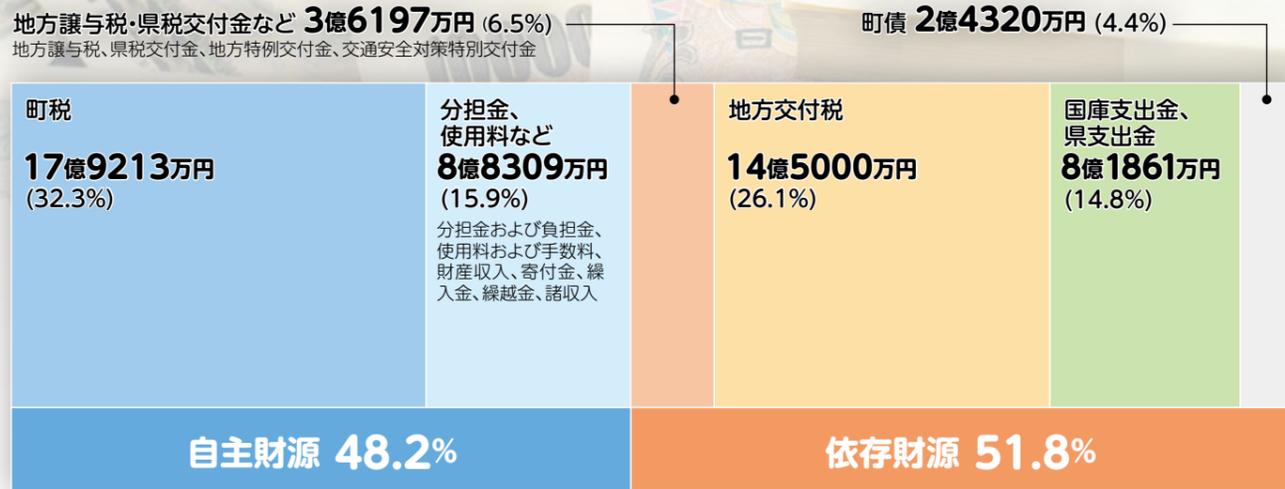
介護予防教室の様子



予算特別委員会（令和6年度予算）
2月9日・2月13日

令和6年度予算を審査・可決

一般会計歳入



一般会計歳入の構成

自主財源 48.2%				依存財源 51.8%				
町税	17億9213万円	4479万円 増	地方譲与税	7407万円	875万円 増	地方交付税	14億5000万円	7700万円 増
分担金および負担金	4060万円	388万円 増	県税交付金	2億6700万円	1460万円 増	国庫支出金	5億580万円	1億8421万円 増
使用料および手数料	1058万円	186万円 増	地方特例交付金	2000万円	700万円 増	県支出金	3億1281万円	1127万円 減
財産収入	306万円	42万円 増	交通安全対策特別交付金	90万円	10万円 減	町債	2億4320万円	8330万円 増
寄付金（ふるさと納税ほか）	2億5000万円	1億5000万円 増						
繰入金	2億819万円	1165万円 減						
繰越金	4000万円	増減なし						
諸収入	3億3066万円	2420万円 増						

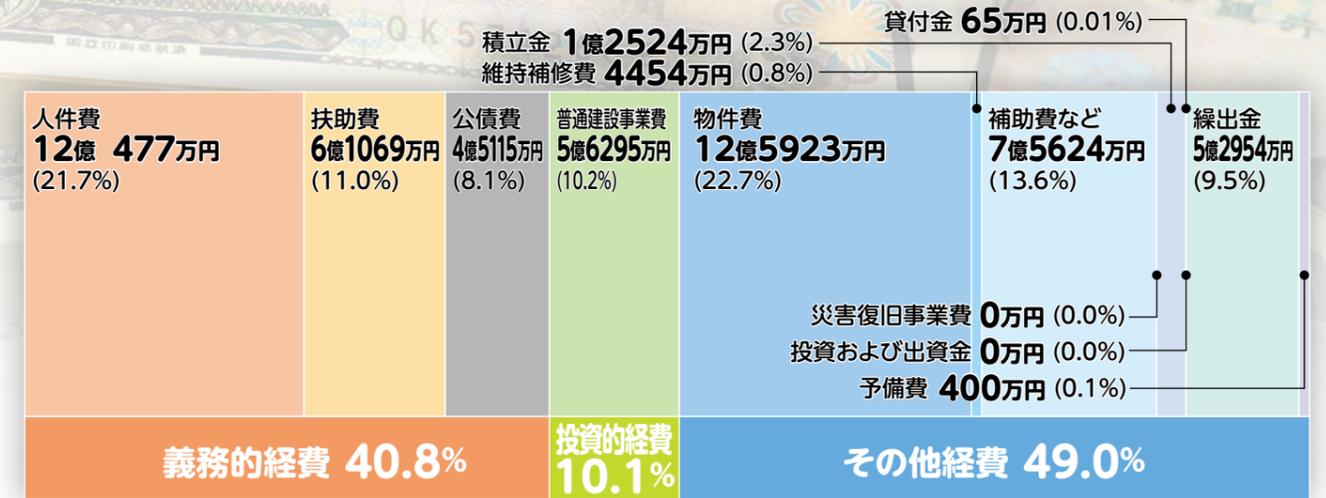
一般会計歳入の新規・増額（主な項目）
児童手当国庫負担金／障害者自立支援事業負担金／スマートIC整備事業／交通安全対策事業補助金／デジタル基盤改革補助金／地域文化財総合活用推進事業補助金／学校施設環境改善交付金／社会資本整備総合交付金／子ども・子育て推進交付金／高齢者就業施設整備事業／急傾斜地崩壊対策補助金／福祉医療助成事業補助金／団体営農地防災事業／まちづくり基金繰入金／多賀小学校校舎増築事業／消防施設等整備事業 など

特別会計歳出

国民健康保険	9億5787万円	5880万円 増	被保険者数は1425人の見込み
介護保険事業	8億6003万円	358万円 減	被保険者数は2436人の見込み
後期高齢者医療事業	1億3515万円	1448万円 増	被保険者数は1440人の見込み
育英事業	403万円	68万円 減	高校19人、大学・専門14人
びわこ東部中核工業団地公共緑地維持管理	925万円	270万円 増	団地内の草刈り等維持管理事業

一般会計 55億4900万円 11.6%増
特別会計 19億6766万円 0.1%増

一般会計歳出



一般会計歳出（性質別）

義務的経費	人件費	議員の報酬、職員の給与、会計年度任用職員の報酬・給与、消防団員等の非常勤の報酬などの経費	12億477万円
	扶助費	児童福祉法などの法令に基づいた児童手当などの支給、町が単独でおこなう各種扶助のための経費	6億1069万円
	公債費	町債の元金および利子などを支払うための経費	4億5115万円
投資的経費	普通建設事業費	道路、橋梁、学校、庁舎など公共施設・公用施設の建設事業に必要とされる投資的な経費	5億6295万円
その他経費	物件費	町の経費のうち、消費的性質を持つ経費	12億5923万円
	維持補修費	道路、公共施設などを維持補修するために必要な経費	4454万円
	補助費等	町から他の地方公共団体（県、市町、一部事務組合など）や民間団体、個人に対して交付する経費	7億5624万円
	災害復旧事業費	大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費	0万円
	積立金	財政運営を計画的に執行するため、目的別や年度間財源調整のために積み立てる経費	1億2524万円
	投資および出資金	財産を有利に運用するための国債などの取得や、公益上の必要性による会社の株式の取得などに要する経費	0万円
	貸付金	地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付をおこなうための経費	65万円
	繰出金	一般会計、特別会計および基金の間で相互に資金運用をするもの	5億2954万円
	予備費	緊急かつ想定外の支出が生じた場合に備える経費	400万円

水道事業会計

収益的収支	収入	3億6474万円	使用料は前年同様の見込み
	支出	3億1257万円	人員減による人件費抑制と動力費の減少傾向にある
資本的収支	収入	5110万円	配水管移設に伴う補償金を計上。企業債に5000万円借入予定
	支出	2億3397万円	多賀地区の配水管布設替工事、舗装復旧工事、企業債償還金有

下水道事業会計

農業集落排水事業を統合し経営の健全化、財務状況の明確化

収益的収支	収入	5億5414万円	下水道使用料3億2369万円、他会計補助金8180万円を計上
	支出	5億4079万円	マンホールポンプ維持管理、流域下水道負担金、企業債の計上
資本的収支	収入	1億4390万円	企業債借入金、他会計出資金、社会資本整備総合交付金など
	支出	3億742万円	多賀地区・中川原地区整備工事、企業債償還金の計上

※歳入・歳出の予算項目は端数を四捨五入しているため、合計をしても総額と相違が出る場合があります。あらかじめご了承ください。

予算特別委員会 (補正予算)
2月8日

令和5年度一般会計補正予算(第10号)

予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億8335万2千円を追加し、総額56億6891万3千円とする。

総務課所管

歳入	
普通交付税	3793万円増額
寄付金 (ふるさと納税)	3500万円増額
繰越金	9530万円増額
国・県支出金等	1285万円受入
町債	170万円増額

歳出	
ふるさと納税返礼経費 (納税分の半額)	1750万円増額 (基金への積み立て)
減債基金	1676万円増額
社会福祉基金	1億円増額
まちづくり基金	1750万円増額

税務住民課所管

歳入	
戸籍情報連携システム 整備事業補助金	329万円受入

歳出	
戸籍情報連携システム 改修委託料	329万円支出

福祉保健課所管

歳入	
国・県支出金等 (産前産後保険料負担金)	2万円受入
県支出金等 (障害児サポート事業補助金)	17万円受入

歳出	
24時間対応型利用 制度支援事業負担金	34万円
国庫支出金返還金 (障害者自立支援費・ 児童福祉総務費・ 子育て支援対策費)	656万円 (入札不調で繰り越し 事業となった)

産業環境課所管

歳出	
上水道関係で、 高取山配水池への 加圧ポンプの 故障復旧工事費	24万円支出

地域整備課所管

歳入	
国庫支出金	1042万円
国庫交付金	477万円
町債 (通学路の整備費)	430万円

歳出	
道路橋梁費 (県営事業負担金)	44万円
橋梁点検委託料	1895万円
急傾斜地崩壊 対策費	645万円減額

教育委員会所管

歳出	
ガス料金増額 (保育所・こども園)	84万円

企画課所管

歳出	
都市公園整備事業	1933万円は 繰越地方債 (補正後の額)
急傾斜地崩壊対策 県営事業負担金	380万円
道路改良事業 (県営事業分)	660万円
急傾斜地崩壊 対策事業 (萱原地区)	380万円

繰越明許費

当該年度に事業が完了せず、翌年度繰り越しとなったもの。

特別定額給付金事業	905万円
-----------	-------

戸籍情報システム 整備事業	389万円
------------------	-------

住民基本台帳・戸籍 附票システム整備事業	1180万円
-------------------------	--------

多賀町子ども・子育て 支援事業計画策定事業	147万円
--------------------------	-------

多賀町健康増進計画・ 食育推進計画策定事業	387万円
--------------------------	-------

コロナワクチン 接種対策事業	40万円
-------------------	------

スマートIC整備事業	4000万円
------------	--------

町道多賀月之木線他 通学路緊急対策事業	624万円
------------------------	-------

多賀町道路メンテナ ンス事業(橋梁点検)	1945万円
-------------------------	--------

町道岡山団地神田線 通学路安全対策事業	932万円
------------------------	-------

都市公園整備事業	1933万円
----------	--------

多賀のワニ化石企画展事業	62万円
--------------	------

林道施設災害復旧事業	1300万円
------------	--------

※以上の13事業については、令和6年度中に、入札・事業の実施が見込まれるものである。



総務常任委員会
2月14日

議案4件を審査

議案第6号

多賀町議会議員および多賀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

- 自動車の使用およびビラの作成等の公営に要する経費が物価変動等を鑑み限度額引き上げの改正
- 供託金 町長選…50万円 町議選…15万円
- 公費で賄う費用(選挙カー、燃料代、運転手、選挙運動用ビラ、選挙用ポスター等)

議案第23号

令和6年度多賀町国民健康保険特別会計予算について

- 歳入・歳出 9億5787万円
- 1人当たり給付費 50万円
- 加入者 1425人(916)世帯

議案第24号

多賀町介護保険事業特別会計予算について

- 歳入・歳出 8億6003万円
- 令和6年1月介護保険法施行令が改正6年度から8年度まで現行12段階から13段階に変更(低所得者の負担軽減)高額所得者は増額となる。

議案第25号

多賀町後期高齢者医療事業特別会計予算について

- 歳入・歳出 1億3515万円
- 保険者数 1440人

産業建設常任委員会
2月15日

新年度予算3件を審査

特別会計

びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理費

予算額	925万円
-----	-------

業務委託内容は

街路灯等修繕費、支障木伐採処理、団地内の緑地、法面草刈り、四手道除草等

財源は

行政、工業団地企業が折半で出資し基金を運用し維持管理をおこなっている

下水道事業会計

収益的収支	
収入	5億5414万円 前年比(1億 616万円増)
支出	5億4079万円 前年比(9360万円増)

管渠およびマンホールポンプの維持管理に係る費用、真空ポンプなどの維持管理費、農業集落排水事業場の保守や真空ポンプなどの維持管理費に係る費用

資本的収支	
収入	1億4390万円
支出	3億 742万円

多賀地区の下水道整備工事、中川原地区の雨水排水整備工事、農業集落排水事業における処理施設維持補修工事などを計上

処理区域内人口	7082人
年間処理水量	165万7814m ³
一日の平均処理量	4542m ³

水道事業会計

収益的収支	
収入	3億6474万円
支出	3億1257万円

資本的収入	
収入	5110万円
支出	2億3397万円

収益的収支の収入は、水道使用量が昨年と同等
資本的収支の収入は、排水管移設に伴う補償金として、1100万円を計上
企業債5000万円を借入予定
主な事業は多賀地区の排水管布設取替工事や舗装の本復旧などを予定



議会広報常任委員会

2月2日

皆さんと議会をつなぐ広報誌をめざして(委員長 神細工宗宏)

議会広報常任委員会は、5人体制で年4回定例議会後の議会広報誌を発行します。委員は副議長をはじめ、各常任委員会から選出したメンバー等で構成しています。

通常、広報の発行は定例議会の2か月後の月初めを目標に、初期原稿チェックを含め4回から5回の広報常任委員会で校正の後、最終チェックをおこない発行に至ります。本常任委員会では令和4年6月議会の『議会広報たが』の第174号から第181号までを担当させていただきました。

編集の基本姿勢として、議事の全面公開を原則とし、町民の知る権利、議会人として知らせる義務を念頭に置いて作成し、読者の立場に立ち、読みやすく、親しみのある広報誌の製作に努めてまいりました。

表紙には、発刊月に似合う多賀町の風景を採用し、写真は「たがトコ フォトクラブ」メンバーに提供いただき、裏表紙には、シリーズとして「地域おこし協力隊」の活動を中心に連載企画としました。

議会改革特別委員会

総括

条例制定・規則改正・意見交換会を実施

議会基本条例 令和6年4月1日施行

(要約)議員は二元代表制の一翼を担い、重要な意思決定をする。議会は、町民の負託に応えるために、活発な討議を通して政策等の論点、争点を発見し最良の意志決定をしなければならない。このためには、議員の資質向上を図るとともに、広く町民の意志を把握し本町の意志決定に反映させることが不可欠である。

このことから議員の自己研鑽と資質の向上、公正性と透明性の確保や議会活動を支える体制整備などを基本条例に定めることで独自の議会運営のルールを遵守し、実践することにより、町民に信頼され、責務を果たす議会となる。そのような多賀町議会を築くために条例を制定しました。

委員会条例・会議規則の一部改正

(定数)

- 1. 議員の定数変更 …… 12人→10人
- 2. 総務常任委員会 …… 6人→5人
- 3. 産業建設常任委員会 …… 6人→5人
- 4. 予算・決算特別委員会 …… 11人→9人

毎年、滋賀県町村議会議長会主催の「議会広報クリニック」を受け、指摘された内容について、可能な限り対応するよう心掛けています。今年度、このクリニックでは、地域との繋がりを重視した記事が少ないことを指摘されました。

今後は町民の皆さんとの関わりのある記事をシリーズで掲載できるようにするなど、地域密着の広報誌の作成を提案しすすめていきたいと思います。また、来年度からは内容を見直し、紙面をすべてカラーにし、掲載写真を見やすくして読者にわかりやすく、読みやすい広報誌の製作を図ってまいります。

今後も引き続き、町民の皆さんと議会をつなぐ広報誌となるよう研鑽に努めてまいりたいと考えます。

最後に、広報発行にご協力いただきました皆さんに感謝申し上げますとともに、今後も議会広報に対しまして地域の皆さんからの忌憚のないご意見、ご感想をぜひお聞かせくださることをお願いし「議会広報常任委員長」の報告とさせていただきます。

5. 資格審査特別委員会・懲罰特別委員会 … 5人→4人

会議規則 (定数)

- 1. 修正動議の発議 …… 2人→1人
- 2. 開票時の立会い人数 …… 2人→2人

議会議員の請負の状況の公表に関する条例

(要約)議会議員が本町に対し請負(地方自治法第92条の2の規定)するもの、または、その支配人である場合は、その請負状況の透明性を確保するため、毎年6月に議長に次の内容について報告をすること。

- ①請負の対象(役務・物件等)②契約締結日③契約金額④前年度会計において支払いを受けた金額

意見交換会を実施

町内の各種団体との意見交換会をおこないました。貴重な団体様からの意見をいただき、今後の議会運営に反映していきたいと思っています。

町政を問う。

2月定例会では8人が一般質問をおこないました

一般質問って?

議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をとくに、町長や教育長などの方針を問うものです。ぜひ議会の傍聴にお越しください。



質問事項ページ

神細工宗宏……12

- ◎小規模農園への獣害対策補助金の増額について
- 集落除雪について

近藤 勇……12

- ◎生涯学習ゾーンの取り組みについて

木下 茂樹……13

- ◎番地表示の表札全戸設置は
- 健全財政の堅持を

山口 久男……13

- ◎中山間地域における定住化対策について
- 買い物弱者支援について ○国民健康保険について

富永 勉……14

- ◎大滝地域の高齢者の移動手段の確保について

清水登久子……14

- ◎小中学校女子トイレへの生理用品設置について
- 災害に備えての防災士の育成を

川添 武史……15

- ◎新年度予算について

川岸 真喜……15

- ◎自主防災組織の導入を
- 事業者への行政指導の実績は

(注)紙面の都合上○印の内容は掲載しておりませんが、一般質問の全内容は多賀町議会のホームページで公開しています。



小規模農園への獣害対策



小規模農園への獣害対策補助金増額は 令和6年4月1日から 増額

かみざい くわねひろ
神細工宗宏



昨年の6月議会でも質問させていただいた、小規模農園への獣害対策補助金の増額についてですが、その時の産業環境課長の答弁では、「補助金の増額につきましては、全額補助は受益者負担の原則から補助率は変更せず、上限額を農地の面積に応じて増額するなどを検討してまいりたいと考えております。」との回答でした。

今年の予算で獣害対策費の増額はされているかを含め以下の質問をいたします。

問① どのような増額案をお持ちでしょうか

問② 支給対象者年齢は、今まで通りの考えで、65歳以上と65歳未満の2段階でしょうか

産業環境課長

答① この補助金は「農作物の栽培と生きがいを守る」、農業者や高齢者が丹精込めて育てている農作物を、家庭菜園などの獣害防止柵の設置や修繕に要する費用の3分の2を上限額とし、65歳以上の高齢者世帯で5万円、65歳未満の世帯は2万5千円で、議員からの提案もあり、令和2年8月末に3年ごとに同一耕作地でも補助金を受けられるように制度の改正をいたしました。

令和6年4月からは、上限額を65歳以上の高齢者世帯で5万円から8万円に、65歳未満の世帯は2万5千円から4万円にそれぞれ増額いたします。

答② 支給年齢は今まで通り65歳以上の世帯と65歳未満の世帯の2段階で、80歳以上の枠については現時点では考えておりません。

小規模農園への獣害対策



生涯学習ゾーンの取り組みは 遊歩道の 整備は継続案件

こんどう いさむ
近藤 勇



現在進められている都市公園「(仮称)結いの森公園整備」事業の当初説明時には、多賀町中央公民館「多賀 結いの森」と一体での相互利用、さらに図書館・博物館・文化財センターのある「あけぼのパーク多賀」と四手川の管理用道路と町道久徳四手線を通り、繋ぐことで生涯学習ゾーンを形成する計画があったことを記憶しています。

問① 生涯学習ゾーンの形成と進捗状況は

問② 接続するハード整備としての遊歩道の進捗状況は

教育長

答① 生涯学習ゾーンについては、令和5年3月策定の「多賀町史跡大岡高塚古墳周辺整備計画」において定めたもので、「多賀町.文化財保存活用地域計画」の基本方針を踏襲しつつ、古墳の整備だけでなく、あけぼのパーク多賀や中央公民館に隣接する(仮称)結いの森公園のエリアを「生涯学習ゾーン」と考え、地域の高齢化に対する課題解消や健康面などを考慮した生涯学習、自然環境学習、歴史学習などのまちづくりやコミュニティの拠点となりえる場所であると捉えています。

ゾーンの形成には3つあり、1つは「交流エリア」2つ目は「学びエリア」最後は「親水エリア」であり、「交流エリア」と「学びエリア」については、一定の成果が出ている。「親水エリア」については、解決していかなければならない課題があります。

町長

答② 「(仮称)結いの森公園」と「あけぼのパーク多賀」を結ぶアクセスについては、公園整備計画の当初より利用者が安心して通行できる遊歩道整備を検討してきましたが、河川管理者である県湖東土木事務所からは、町が河川占用許可を得たうえで町の事業として整備することとなります。ただし、想定される条件を確認したところ多くの問題があり、今後の整備計画の内容について十分な協議を継続して進めることとなります。

お食い初めセット▼



番地表示の表札全戸設置は 全戸配付は 考えていない

きのした しげき
木下 茂樹



「多賀森林循環事業協同組合」は令和5年度からの「地域おこし協力隊」により、原本土場管理、乾燥設備管理、製品開発をおこなっています。町産材の有効利用で評価が高まることが望まれますが、組織としてはまだ発展途上の状況です。製品開発、木材の有効利用として、住宅表札で「番地表示の木製番地板」の全戸配付を提案します。

「個人情報保護」が求められている昨今、現状の家屋の表札掲示では個人情報にダダ漏れの状況であり、悪質訪問販売やネット上での漏洩から詐欺犯罪に巻き込まれている現状があります。個人情報の保護から、氏名(姓名)から番地表記でプライバシー保護も可能となりえると思われれます。地図の検索では番地主義であり、氏名表札や車番などはモザイク表示されており、海外では番地主義が世界的標準でもあります。作製、配付での原資として、国からの「環境譲与税」の活用で可能となります。

問① 表札の個人情報保護の見解は

問② 表札の町産材応用の見解は

問③ 本町のイメージアップ効果の見解は

総務課長

答① 住んでおられる方の名前や家族構成、番地を掲げるものですが、表札の設置は住む方の個人の考え、責任において掲示するもので、行政が表札を全戸配付するものではないと判断します。

答② 商品化のためには、市場調査や商品ニーズを捉え、価格調査の上商品化の選定が重要です。

答③ 「お食い初めセット、木のおもちゃ」を贈呈する制度は、一定の評価やPR効果もあり、今後も効果的な町産材の活用に取り組みます。

町産材の乾燥設備管理



中山間地における定住対策について 継続して取り組む

やまぐち ひさお
山口 久男



中山間地では今後、人口減少と少子高齢化が加速されることが予想されます。

少子化・人口減少に歯止めをかけ、定住化を促進するための対策について、以下の点について問います。

問① 中山間地域における人口動態の推移は

問② 課題の把握については

問③ 定住化対策の取り組みについては

問④ 地域公共交通の改善についての考えは

企画課長

答① 中山間地である本町全体の人口としては、2年度末で7540人、令和5年12月末で7419人となっており、年々人口は減少しています。

人口推移については、中山間地域の人口減少、少子高齢化から逃れることは難しいところですが、「著しい人口減少に一定の歯止めがかかっている」とも認識しています。

答②③ 「著しい人口減少に歯止めがかかっている」と回答しましたがその要因は、本町の平坦地域での民間事業者による宅地開発で「移住」の方々が増加した結果からです。

この定住化対策では「地域の方が慣れ親しんだ町に住み続けたい、安心して住み続けられる」気持ちをもっていただくことが根幹であり、第6次多賀町総合計画に掲げる施策方針「教育の充実、子育て世帯への支援」「防災減債」「福祉の充実」「町の活力」「生活の利便性の維持向上」等々がこの対策にあたり、各所管課にて取り組み、また、継続して取り組まなければならないものと認識しています。

答④ 近江鉄道沿線においては、5市5町、コミュニティバスと愛のリタクシーは湖東圏域の1市4町において、公共交通網を「維持」し、大滝地域では「買い物支援」の取り組みが進められ「互助交通」の可能性、国での「ライドシェア」や、県の「地域交通ビジョン」の議論が始められることから、民間での取り組みを支援し、国・県の動向を注視していきます。



大滝地域の高齢者移動手段の確保は

今後の検討課題である

とみなが 富永 勉



多賀町の人々の移動手段は、自家用車での移動が現実です。

しかしながら、大滝地域では高齢者世帯が年々増え続け、免許証の返納者も増え続けると想定できます。

行政は人の移動手段の確保としては、公共交通であるといいますが、現状の公共交通は「近江鉄道線」、「コミュニティバス」、「愛のリタクシー」で交通網を整備しているものの大滝地区には鉄道、バス路線はなく、愛のリタクシーに頼らざるを得ないところ。今日まで生活を営んできた地域でこれからも住み続けたいと思われている方々への支援は必要と思います。

このような中、地域の課題解決を目指す「NPO法人おおたき里づくりネットワーク」において「買い物支援」を試行されたところ大変利用者に喜んでいただいていると聞いています。

問① 今後、「買い物支援」の現状は

問② きめ細やかな交通網としての移送サービスの考えは

問③ 公共交通の枠組みではなく、民間での取り組みの考えは

企画課長

答① 地域の課題解決を目指す「NPO法人おおたき里づくりネットワーク」が、昨年9月から愛荘町にある商業施設まで送迎する「買い物支援」を試行し、大変喜ばれていると承知しています。送迎に携わった地域おこし協力隊もやり甲斐を感じ、体制を整えていくと聞いていますので、定着を目指し町として支援していきます。

答②③ 制約なく移動できる仕組みとしての「移送サービス」、または民間での「互助交通」であろうと思われますので、考えていかなければなりません。公費で担う公共交通との重複、二重投資は難しい中で、地域の方にかかわっていただく「互助」の力を見出していきたくと考えています。あわせて、国のライドシェアなどの議論を注視していきます。

小中学校での生理用品設置の予定は

現状では考えていない

しみずとくこ 清水登久子



問① 公共施設に設置された生理用品の利用状況と利用者の反応は

問② 町内小中学校での生理用品設置の予定は

総務課長

答① 多賀町役場庁舎等公共施設に設置し、半年程度経過する中で、庁舎1階で平均月10枚程度利用されています。他の施設においてもおおむね同程度の利用となっています。利用者の反応については、利用者を特定することができず、直接話を伺うことはできていませんが、現在苦情もないことから、快く利用していただいているものというものと判断しています。

学校教育課長

答② 保健室に来室した子どもたちに対して、養護教諭は様子を見ながら安心できるよう声かけをおこなっています。また、保護者から子どもの生理に関する相談を受けて把握することもあり、家庭との連携を大切にしています。

「生理用品を保健室にもらいに行くことをからかわれたことはないのか」について学校に確認したところ、そのような事案は発生していません。

今後も子どもたちの様子を見ながら、生理に関する子どもの状況を把握したり、困ったことはないのか尋ねたり、日頃の健康生活について話したりするなど、子どもとのコミュニケーションを通して関係性を築き、個別に対応することが大切であると考えています。また、設置場所等の決定権は誰にあるのかについては、教育委員会と学校が協議して決定しています。

過去、幾度と答えている通り、小中学校での生理用品をトイレに設置することは予定していません。



自主防災組織の導入を

今後の対応について考えていく

かわさし まさき 川岸 真喜



問① 自警団が安定的に人員確保できる集落もありますが、高齢化と過疎化が進む集落では5年～10年後に自警団の存続が厳しくなります。可搬式ポンプや訓練、警戒なども担い手が危ぶまれています。可搬式ポンプではなく比較的軽量の消火器や消火栓、消火栓ボックスの扱いに重点を置き災害避難や、心臓マッサージやAEDによる一時救命処置に重きを置いた老若男女が参加できる自主防災組織を選択できるようにしては

問② 新しい住宅団地において、自主防災組織の設置をお願いするか、自警団が選択できるようにしては

問③ 総合計画や防災計画では、高齢化する地域の防災や、新しい住宅団地の防災についてどのように扱っているのか

総務課長

答① 今後の対応について考えていかないとはいけません。集落の年齢構成や世帯構成から無理のない形での活動が大切、新しいかたちが見出だせないか考えたいと思います。

答② 自治会は組織化できていますが、自警団まで組織化できていないところがあり、検討をお願いしています。

答③ 町全体の方針として防災意識の向上、地域防災力の維持を掲げ取り組んでいます。高齢者を含む要配慮者に対する対応について具体的な方針は言及していません。来年度更新予定の地域防災計画において対応できるよう策定していきたいと考えています。

防災訓練の様子



新年度予算について

当初予算の段階で大きく見込んで編成できない

かわさし たけし 川添 武史



問① 新年度予算総額55億4900万円は5年度予算49億7200万円と比較し、大きく5億7700万円増額となっています。しかし、令和5年度補正予算(第10号)では56億6891万円となっており、実質減額予算である。令和5年度予算が過小だったのか、国庫支出金の物価高騰等の地方創出臨時交付金、地方交付税の増額、ふるさと納税の増額、繰越金増額など読めないところがあったのか

問② ここ数年防災設備の重要性を訴えてきました。令和6年度予算に計上されていません。防災設備(屋外)のないのは隣町と多賀町だけである

問③ 農林水産業費、農業費、農業集落排水事業費、繰出金、農業集落排水事業繰出金5680万円を、なぜ会計に繰り出すのか、特別会計には下水道事業会計しかない

①町長

答① コロナワクチン関係4000万円、低所得世帯計3回合わせて1億3300万円、社会教育施設やこども園、高取山ふれあい公園の修繕費用合わせて1億3000万円、ふるさと納税寄付状況を見きわめつつ当初予算から1億6000万円増額、当社予算の段階で大きく見込んで編成できません。そのつど適切に予算化を図ります。

答② 多賀町の地形や電波の強弱を含め把握に努めている。令和7年度を目途に進めます。

答③ 農業集落排水事業特別会計は廃止し、下水道事業会計に統合しました。事業としては両方が存在します。

写真はイメージ



山間地域の活性化★地域おこし協力隊の活動紹介



地域おこし協力隊
いわした こうじ
岩下 晃士

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の岩下です。暖かくなり、過ごしやすい気候になりましたね。さて、活動報告です。

買い物支援サービス

今年度から実施する買い物支援サービス



私が所属する、NPO法人おおたき里づくりネットワークでは昨年度、買い物支援サービスのニーズ調査として、交通に不便を感じている利用者の自宅から買い物施設までの送迎をおこないました。利用者の方からは継続してほしいとの声をいただきましたので、令和6年度から本格的にサービスを開始しました。対象地域は、大滝地域、月2回木曜日の運行予定です。ご自宅から秦荘のフレンドマートまで送迎いたします。交通の不便の解消で住み良い町に貢献できたらと思います。

元気づくりと健康の推進事業

おおたき給食弁当



地域の元気づくりと健康の推進事業としておおたき給食弁当の販売をおこなっています。月に2回、土曜日に販売です。お弁当は管理栄養士の方に監修していただき、栄養バランスの取れた優しい味になっています。地域の方と滋賀県立大学の学生と共同で製造をおこなっています。食べてもらう方はもちろん、作る側も元気になるような環境を作りたいと思います。

また、惣菜やお菓子を同時販売し



お弁当とともに惣菜やお菓子を同時販売

ており、賑やかになってきています。機会があればぜひご賞味いただきたいです。それから、5月でおおたき給食弁当は2周年を迎えます。これも日頃の皆さんのご支援のおかげかと思しますので、感謝を込めて2周年祭としてちょっとしたイベントを計画中です。ぜひ、楽しみにしてくださいね。

活動拠点の改修事業

おおたき給食弁当の販売である拠点は、地域の方が使える憩いの場として改修中です。どのような形になるかまだ計画中ですが、喜んでもらえるものになったら嬉しいです。

最後に、今後も地域が元気になるような活動に貢献していきたいと思っています。



拠点は憩いの場として改修中

議会を傍聴してみませんか？

議員や行政は、どんなまちづくりを考えているのか、直接、見て、聞くことができます。

座席は21席。
途中入退場も可能、
予約も不要です!!
どなたでもお気軽に
お越しください。

6月定例会の予定 ※日程は変更になる場合があります

6月4日火	9:30~ 定例会開会	町長が町政報告と議案提案をおこないます
6月5日水	9:30~ 一般質問	議員が町政について質問します
6月6日木	9:30~ 一般質問	議員が町政について質問します
6月19日水	13:30~ 定例会閉会	初日に提案された議案を採決します



編集後記

第181号をもって、令和5年度広報常任委員による議会広報が最終号となりました。ご愛読いただいた皆さんにお礼を申し上げます。令和5年度は、県内6町の議会広報クリニックに参加し、研修するなど活動を続けてまいりました。当町の広報は高い評価を得ていますが、今年度はより一層、見やすく・読みやすく・わかりやすい紙面を目指します。新議員、新委員による新たな紙面にご期待ください。

広報常任委員長 木下 茂樹

「こんにちは 議会です!!」第181号

発行/多賀町議会 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324番地
電話 0749-48-8126 FAX 0749-48-8131 有線 2-2011
編集/議会広報常任委員会 多賀町議会ホームページ/https://www.town.taga.lg.jp/



多賀町議会ホームページ

QRコードを読み取るか「多賀町議会」で検索!!

多賀町議会

検索